

袋財契第 20 号
令和 3 年 7 月 9 日

関係各位

袋井市財政部財政課長

設計違算の判明について

令和 3 年 7 月 1 日に実施した建設工事入札について次のとおり設計違算が判明しました。

設計違算の詳細な内容及び修正結果については、別紙「設計違算の対応について」をご覧ください。

1 入札番号、工事名

第 53 号 令和 3 年度 市道東同笠油山線（南部工区）道路改築工事

2 開札日

令和 3 年 7 月 1 日

3 違算の内容

設計違算の詳細は別紙のとおりです。

違算修正後の結果を反映させ、入札手続きを再開し、落札決定を行います。

設計違算の対応について

- 1 入札番号 第 53 号
- 2 工事名 令和 3 年度 市道東同笠油山線（南部工区）道路改築工事
- 3 疑義の内容

題名	代価表 15 号表「道路標識撤去」標識柱処分の処分費の扱いについて
工事内訳書では標識柱処分について、売却(スクラップ)扱いとしているが、設計金額入り設計書を確認すると、売却価格を処分費扱いとし、経費対象額から控除している。 売却収入は処分費に含めず、別途買取価格として扱うべきではないか。	

- 4 確認結果

疑義申立てのとおり、設計に誤りがありました。 スクラップ売却費を処分費に反映させて積算をしたため、現場管理費、一般管理費の積算に誤りが発生しました。

- 5 対応

設計書の誤りがあった点を修正し、予定価格、最低制限価格の再計算を行い、改めて落札者を決定します。 なお、再計算をした結果ではありますが、 現場管理費が 2,000 円の減額、一般管理費が 2,000 円の増額となります。予定価格（税抜）は、それぞれの相殺により、変更はありません。 最低制限価格（税抜）は、現場管理費、一般管理費をそれぞれ修正した結果、38,860,000 円から 38,850,000 円となり、10,000 円の減額となります。
